

企業主導型保育事業のご案内

従業員枠

設置する企業の従業員や共同利用契約をした他企業の従業員の子どもを預かる枠

地域枠

地域の子どもを預かる枠



企業主導型保育事業とは

- ・従業員の子どもを預かるために、企業が作る保育園です。〈従業員枠〉
一部で、保育が必要な地域の子どもを受け入れています。〈地域枠〉
- ・認可施設（小規模保育事業所）並みの設置・運営基準を満たしています。

地域枠利用の方法

- ・直接、施設へ申込み。

保育料

- ・施設が定めます。 ※無償化対象施設（一部世帯が対象・上限あり）

地域枠利用者（一部）が豊田市へ必要な手続き

対象：① 無償化対象（0～2歳児の非課税世帯及び3～5歳児の全世帯）の方
② 無償化対象外（0～2歳児の課税世帯）で、父母の保育要件がともに外勤以外
（例：父は外勤・母は自営）の方

方法：① 「教育・保育給付認定申請書」「要件証明書」等を施設または豊田市保育課窓口で受け取り、豊田市保育課へ提出
※要件証明書は市ホームページからダウンロード可能
② 豊田市から郵送される「教育・保育給付認定証」を施設へ提示し、利用開始